

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山本郡藤里町藤琴土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成30年4月13日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

山本郡藤里町藤琴字藤琴207番地

齋 藤 守 一